

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	349										
支出年月日	平成 31 年 3 月 1 日										
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>金額 ¥40,000-</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>福利道 様 No. _____</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <table border="1" style="width: 30%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>内 訳</td><td></td></tr> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td style="text-align: center;">/</td></tr> <tr><td>手形</td><td style="text-align: center;">/</td></tr> <tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr> </table> <div style="width: 60%;"> <p>但 政務活動費 2019年3月1日 上記正に領収いたしました</p> <p>2019年3月1日 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">株式会社 企画書</p> <p style="text-align: center;">代表取締役 加頭 雄一</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>収入印紙</p> </div> </div>		内 訳		現金		小切手	/	手形	/	消費税額等(%)	
内 訳											
現金											
小切手	/										
手形	/										
消費税額等(%)											
支出内容 (按分の計算方法)	政務活動費 24p ¥40,000-										
その他											

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

藤村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	350
支出年月日	平成 21 年 2 月 4 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 印刷費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

ENEOS

納品書(領収書)
2019年03月04日 18:56

売上
KELIRO SHIGEMURA 様

ENEOSカード S
車両番号 英車番 919
0026-00
レギュラー P-03
49,32l

合計 139円 ¥6,855
(内消費税等(8.00%) ¥508)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: [REDACTED]


ENEOSフロンティア関西Co
Dr. Drive 阪神芦屋店
兵庫県 芦屋市輪道町12番7号
TEL: 0797-23-2171
E-mail: [REDACTED]
FAX: [REDACTED]
外線番 [REDACTED]

2019/03/05

支出内容 (按分の計算方法)	$6855 \times \frac{1}{2} = 3427$
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	352	
支出年月日	平成31年 3月 7日	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)		
<p>お礼 喜政会 岩岡 良典</p>  <p>売上 2019年 3月 7日 14:19 現金会員 岩岡 手 現金同定 出光カード P- (内) 81,220 4,260円</p> <p>合計 4,260円 (内、消費税等(8.08%)) 316円</p> <p>約 5,000円 7,000円</p> <p>伝 担</p>		
支出内容 (按分の計算方法)	が'ソリソ'代 4,260 x 0.5 = 2,130円	
その他		

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	353
支出年月日	平成 31年 3月 7日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">ENEOS</div> <div style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">納品書(領収書)</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2019年03月07日 09:28</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">売主 ▲ 鈴木 義昭 様 M</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">[REDACTED]</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">GOLD CARD プリ</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">車両番号 実車番</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">0110-10</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">セルフ レギュラーガ P-05</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">36.50L</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">137円 ¥5,000</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">合計 ¥5,000</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">(内消費税等(8.00%)) ¥370</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">お預り ¥5,000</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">お釣り ¥0</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">[REDACTED]</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">(株)エスブランドマネジメント</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">エスブランド 昌屋シーサイドSS</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">兵庫県 昌屋市新浜町7-15</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">TEL:0797-22-8282</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">[REDACTED]</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">[REDACTED]</div> <div style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">2019/03/07</div>	

藤村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	354
支出年月日	平成 21 年 8 月 8 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$15,013 \times \frac{1}{2} = 7,506$ ￥5,000.-
その他	

〒 [Redacted]

重村 啓二郎 様

[Redacted]

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0061
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒536 大阪市城東区森之宮
-0025 1-6-111 NLC森の宮ビル

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [Redacted]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年10月分	11,935円	2018年10月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年11月分	14,006円	2018年11月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年12月分	11,912円	2018年12月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年 1月分	14,040円	2019年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年 2月分	16,391円	2019年 2月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年 3月分	15,013円	2019年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	83,297円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回数単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 4月 5日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70


354-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	355
支出年月日	平成 31 年 3 月 11 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2019年03月11日 19:22</p> <p>売上 福井 千代子 様 M</p> <p>BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0110-10 セルフ レギュラーガ P-11 33,021 (137円) * 合計 4,524 (内消費税等(8.00%)) *335 お預り *10,000 お釣り *5,476</p> <p>關エスブランドマネジメント エスブランド 芦屋シーサイドSS 兵庫県 芦屋市新浜町7-15 TEL:0797-22-8282 E-Shop No. [redacted] 2019/03/11</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代として $4,524 \times 0.5 = 2,262$
その他	

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	356
支出年月日	平成 31年 3月 12日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-top: 20px;">¥ 600</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	週刊・新社会 2月分
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	357
支出年月日	平成 31 年 5 月 16 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	85% ¥138,966-
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領収証

あいち真珠会 様

金額

¥163,490

印用代(主文NO. [redacted])

(内税額 ¥12,110)

現金	[redacted]
小切手	
手形	
振込	
クレジット	V
計	



平成 31 年 3 月 16 日

通常納期のご金額を懸り取り
御礼申し上げます。
上記金額正に領収致しました。



政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	358		
支出年月日	平成31年 3月 21日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)			
支出内容 (按分の計算方法)	7,176 × 0.5	3,588円	
その他			

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	359
支出年月日	平成 3 / 年 3 月 21 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	上記 5,000円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [Redacted]
Billing number

発行日 2019年 3月 21日

請求月 2019年 3月分
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
[Redacted]	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	9,846	内 税
	小計	9,846	
	* * ご契約期間 10年 2ヶ月 * *		
	基本料 通話定額ライト基本料 [2月11日~ 3月10日]	3,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額ライト基本料 対象外通話	780	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	割引 みんな家族割+	-1,800	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 49829Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 22093Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 191353313Pkt (通信量合計 191425235Pkt [22.82GB])	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	66	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 x 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証パック (i) プラス	750	8%
	月額料 テザリングオプション	500	8%
	利用料 機種変更先取りプログラム	300	対象外
	割引 月月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-1,100	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引残金額 合計 2200円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	4,947	対象外
	利用料 おうちでんき電気代券 (2019年02月分)	23,982	内 税
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	33,729	
	合計	62,743	
	内課税対象額 (8%)	16,874	
	内課税対象額 計	16,874	
	消費税等 (8%)	1,349	
	消費税等 計	1,349	
	ご請求金額	64,092	

※ユニバーサルサービス料は、おもに日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご (1 / 1頁) 負担いただく料金です。

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

359-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	360
支出年月日	平成 31 年 3 月 22 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	930
その他	

* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

* 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	361
支出年月日	平成 31年 3月 25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費

領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)

領収証

31年3月25日

山田 みち子 様

¥ 340 -

但 学保誌代金 31年 4 月号分として
上記正に領収いたしました

芦屋市学童保育保護者連絡会



¥ 340

支出内容 (按分の計算方法)	日本の学童ほいく
その他	


※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	362
支出年月日	平成 31 年 3 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



領 収 証


2019年03月分 No. XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

松木 義昭 様

品 名	部	金 額	お知らせ
神戸新聞	1	4,037	4月より始まる連載の新コラム スマスイ生きもの図鑑を保存する切 抜きノートプレゼントさせて頂きま すのでお気軽にお申しつけください 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
合 計		¥ 4,037	

神戸新聞 芦屋浜専売所
 〒659-0033
 芦屋市高浜町7-2-108
 TEL: 0797-34-0700 FAX: 0797-22-7101



支出内容 (按分の計算方法)	4,037
その他	

* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
 * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	363
支出年月日	平成 31年 3月 26日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 法聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
31-03-26	██████	料金払込
記号	番号	
*****	██████	
取扱番号	お取引金額	
N261	¥8,210	
	残高	
	██████	
払込金額 ¥8,210円 払込内容 NTTファイナンス 平成31年 3月分		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

¥4,105

支出内容 (按分の計算方法)	電話料金 8,210 × 0.5 = 4,105
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

請求書 (ドコモご利用分)

山田 美智子 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区赤坂1-2-70

発行年月日 2019年 3月12日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合わせ先 0120-800-000/ドコモ

【送付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 111 NLC森の宮ビル

社用コード

(1/2ページ)

印刷、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。お支払の期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払の期限までにご確認のうえ、お支払いをお願いします。

お客様照会番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2019年 3月ご請求分	8,210円	2019年 4月 1日(月)

No. [REDACTED]

納品書

2019年03月25日 頁 1

山田 みち子 様

下記の通り納品致します。

¥5,940

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2019年2月号 上・下	2	2,430	4,860
2	Beacon Vol.77(春号)	1	1,080	1,080
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	3	5,940

No. [REDACTED]

請求書

2019年03月25日 頁 1

山田 みち子 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥5,940

イマジン出版株式会社
 代表取締役 片岡幸三
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-3942-2520
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2019年2月号 上・下	2	2,430	4,860
2	Beacon Vol.77(春号)	1	1,080	1,080
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				364-2
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	3	5,940

振込口座 [REDACTED] 銀行 [REDACTED] 支店(普 [REDACTED])

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	365
支出年月日	平成 31年 3月 26日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 5px 0;">山田町子様 2019年3月26日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="margin: 0;">★ 10,406</p> </div> <p style="margin: 5px 0;">但 右記のとおり</p> <p style="margin: 5px 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>内 訳</p> <hr/> <p>税抜金額</p> <hr/> <p>消費税額等(%)</p> <hr/> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>〒659-0084 芦屋市月老町第一</p> <p>(資) 大和昭文堂</p> <p>TEL (0797) 22-3760</p> <p>FAX (0797) 22-6820</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">¥ 10,406</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	2月分ガバナンス、地方財政、世界、都市問題 3月分ガバナンス、地方財政、世界、都市問題
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

1/1

請求書

市議会

山田 みち子様

年 1 月 20 日

新刊書籍・雑誌
教科書・たばこ

合資会社 大和昭文堂

〒059-0084 芦屋市月若町8-1
tel(22)3760 fax(22)6820

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ￥10,406 -

月日	品名	数量	単価	金額
2/4	ガバナンス	2	1	1,080
2/7	地方財務	2	1	1,696
2/12	世界	3	1	918
	都市問題	2	1	771
3/5	ガバナンス	3	1	1,080
3/7	地方財務	3	1	3,172
3/11	都市問題	3	1	771
	世界	4	1	918
小計				10,406

365-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	366
支出年月日	平成 31年 3月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: right;"> <p>領収証</p> <p>金額 <u>¥2,376-</u></p> <p>(内クレジットカード利用計 ¥2,376(内消費税等 ¥176)) (内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0))</p> <p>但し <u>書籍代</u> として「雑草を楽しむ庭づくり」 上記正に領収いたしました。 ジュンク堂書店 芦屋店 〒659-0092兵庫県芦屋市大原町9-1-304 ラポルテ東館3F 電話0797-31-7440</p> <p>野澤 隆仁 研究</p> </div> <div style="text-align: left;"> <p>領収証番号: [REDACTED] 2019年03月27日 No. [REDACTED]</p> <p>山田 みち子 様</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><u>¥2,376</u></p>	
支出内容 (按分の計算方法)	「雑草を楽しむ庭づくり」
その他	駐車場や公園に応用を研究のため

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	367 27
支出年月日	平成 31 年 3 月 31 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	11万1839円 7111839円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領収書

No. _____

芦屋市議会
あしや真政会

様

¥111,837

但 2019 年 3 月 27 日 上記正に領収済
(お振込分)

内訳 カウンター保守料金として

税抜金額 ¥103,553

消費税額(8%) ¥8,284

〒564-0011 大阪府吹田市南金田2-8-5

ハッツ株式会社



369-3

中村啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	568
支出年月日	平成 27 年 3 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

中村啓一郎 様

No. 3 / 年 3 月 28 日

金額 ¥98,280-

但し 広報紙印刷代
上記の金額正に領収いたしました



内 訳
 税抜金額
 消費税額等 (%)

総合印刷
中村金画印刷社
 〒657-0813
 神戸市灘区高尾通3-1-15
 TEL. (078) 881-0654
 FAX. (078) 881-0658
 E-Mail: nkmr@chive.ocn.ne.jp

支出内容 (按分の計算方法)	98,280 × 85% = 83,538 78,538
その他	

指定管理者のあり方について

昨年12月に行われた、川西体育館・グラウンド、中央公園の野球場・芝生広場の指定管理の入札は…

そもそも芦屋市の指定管理制度は、市民団体の市民力を生かして推進することを、是としていました。当初の市担当者は、市民団体と協働してお互いにカバーしながら指定管理制度を運営していましたが、時が経つとともにその目的は薄まり、まるで下請業者扱いの様相となり、問題が起これば上から目線でクレームを入れるパターンに変化しています。果たしてこれが市民との協働と言えるでしょうか。また、5年毎の公募入札では前述のように大手関連企業がエントリし、あっさりとしてNPO 体育協会は指定管理者としてのポジションを地元愛のない企業に明け渡す事になりました。「原則・公募」は理解しています。しかし相手方2社は誰もが知っている世界クラスや国内トップクラスの企業。そんな相手と地元ボランティア理事がリードするNPO 体育協会が戦わされたのです。

ここで私が申し上げたいことは、震災の時に培った助け合いの精神が、四半世紀が過ぎ去るこの時に忘れ去られようとしていることです。私たちはベトポトル1本の

水を分け合った震災体験に“自治の意味”を再認識したのではないのでしょうか。もちろん芦屋市の対応は法的には正しいでしょう。がしかし、魂が抜けて形式だけが存在する市政が、あの被災時に映し出した未来の芦屋の姿だったのでしようか。だったらら行政システムも極力AIを導入し、効率の良い形式のみを進化させ、不要な人材を削減して少人数で管理するだけの市役所にすべきです。芦屋らしさを無視するならば地元が協力する意味がありません。私はそこに危機感を抱き後継者を世に送り出した



芦屋市議会議員【あしや真政会】
重村啓二郎 市政ニュース No.88 (最終)

(発行日) 平成31年3月
(発行所) 重村啓二郎
重村啓二郎後援会事務局
〒650-0086 芦屋市三条南町6-3
TEL&FAX 0797-34-1180
E-mail: shigemura@ashiya-workshop.com
http://www.ashiya-workshop.com

編集後記

やはり一番気になる事は、総合計画の中にも大きくうたっている「夢園と協働の街づくり」が、議員の中ではまったく認知されていないこととあります。市民団体は、存続のために後継者探しにご苦労されていますが、いずれの日か税収が減り予算がなくなってしまう時には、市民に協力を求めていかないと市政運営が出来なくなることを理解していない。今後は「市民夢園と協働」が進むように、重村啓二郎は田中英将の政治活動を応援します。よろしくお願いたします。

取りもどそう 水と緑の街 芦屋を!!

しげむら伝言板

あしや真政会

重村啓二郎 市政ニュースNo.88 (最終)

24年間に支援いただいた皆様、本当にありがとうございました。

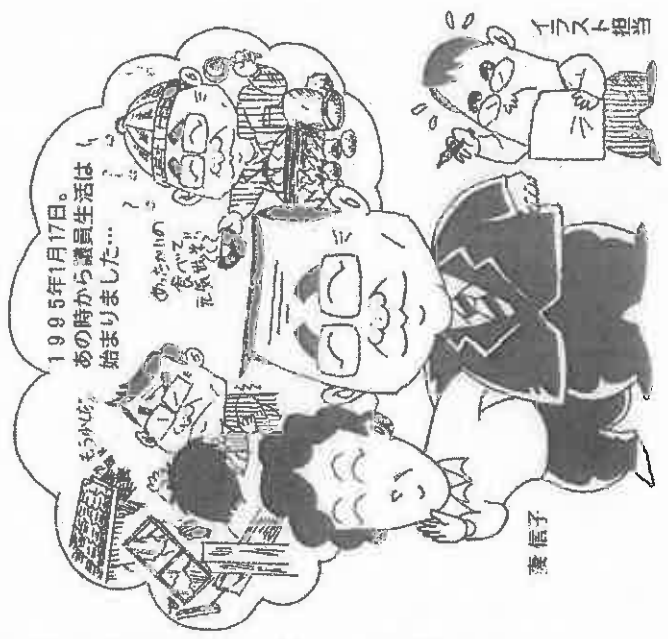
“今期で議員を引退します。”

“助けてー” “〇〇さんが家の下敷きになっている” 人命救助!! そして地車の大鍋を借りて、自宅での炊き出しから始まった、私の議員生活でした。

今思えば、皆さん自分自身が被災したことも省みず、余震が残る危険な状況の中で、泥まみれになって、人命救助に没頭された、素晴らしい近隣住民がおられた事を決して忘れてはなりません。

地震発生時の5時46分から、約6時間経った時、一回休憩しようということで、あるマンションの前に座りこみました。約10分間の休憩が終わりに、再び立ち上がろうとした時、みなさん全員が立ち上がれない“火事場の馬鹿力”を出し切った後、自分自身の体ではなくなっただけでも、今となっては震災時にしか味わえない良い思い出です。

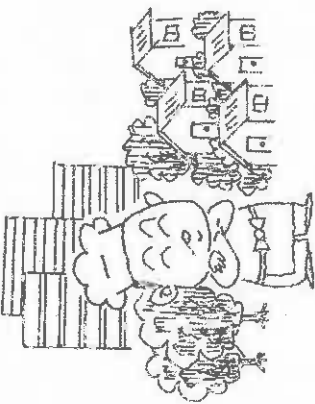
その後“賛成” “反対”があった「土地区画整理事業」、「山手幹線事業」、「震災特例規制緩和と建て替えマンション」等、震災ならではの事柄で奔走したことは、重村の街づくりのベースとして、大切な経験になりました。



ご支援のおかげで、これらの課題に取り組み、推進出来ました。

土地区画整理事業

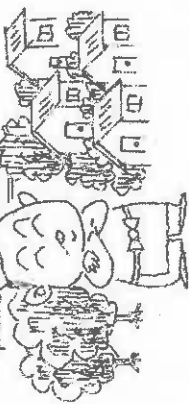
山手幹線事業



もっと増収になればならない
考えなければならぬことを

指定管理者が原則・公募になると

芦屋市では指定管理を受けられるようなNPO団体は育たない。体育協会の取いを見てみると、現在市民団体での指定管理も不安になり、転職も考え始めている職員もいるようです。



中央公園芝生広場

砂ほこりが
無くなったのう



芦屋総合運動公園



土地区画整理事業

震災後の区画整理で「減歩」という言葉を知りました。新たな街づくりのためには少なからず市民の協力が必要であり、街づくり協議会の皆様には本当に努力していただき、改めて感謝いたします。

芦屋総合運動公園

阪神淡路大震災で1,100億円を超える負債を背負った阪で、総合運動公園の建設プロジェクトは震害でしがありませんでした。もちろん復旧・復興とは違ったベクトルではありますが、私は市民の安らぎや交流という点が必要であると信じていました。いま総合運動公園はその役割をしっかりと果たしていると思っております。

震災特別規制緩和
建て替えマージョン

7階建てなら、建てられますよー

このままでは同じ大きさの
マンションは建てられません

5階建て

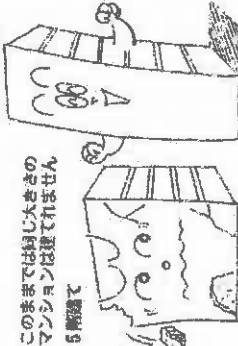


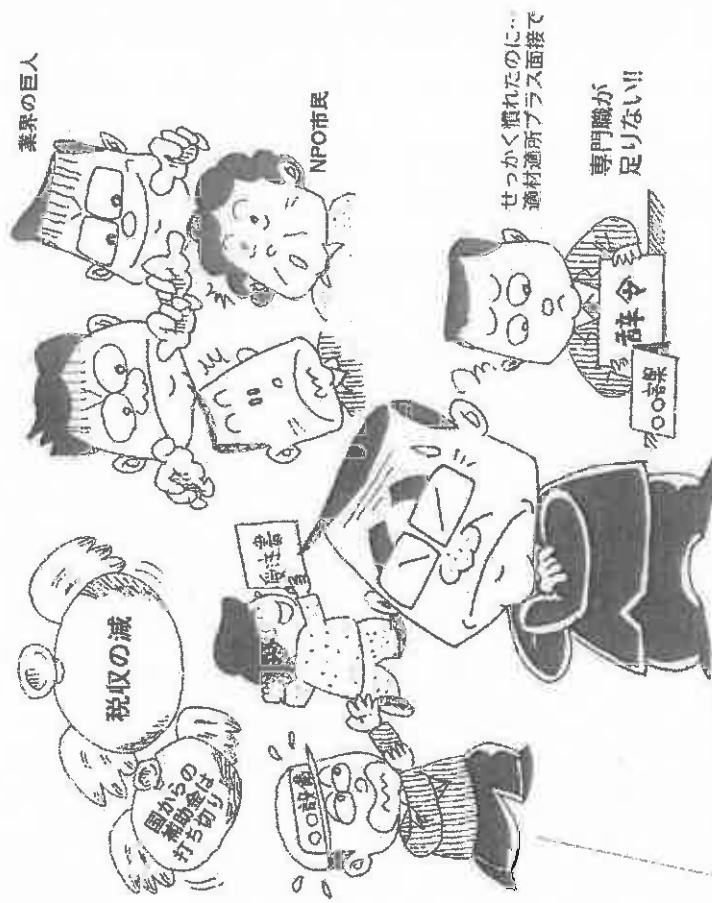
図1く、近隣住民の同意を得て下さいました。

山手幹線事業

現在の山手幹線道路は、生活道路として健全に機能し、すっかり街の風景として馴染んでいます。しかし、私の初当選直後は静かな街を望む芦屋市と開通を望む隣接地域との衝突が激化しており、「山手幹線に賛成」とするだけで罵声を浴びせられる場面も少なくはありませんでした。それだけに車線制限や防音壁などの対策が生まれ様々に勉強させていただきました。

震災特別規制緩和と建て替えマージョン

これは特別な難題でした。自然災害により被災した市民の被害を緩和することを前提に話し合いが繰り返され、建築基準を尊重しながらも利益・不利益の繰引きに心を砕いて取り組みました。



多くの課題も残ってしまった！

入札において

芦屋市の街づくりに協力する企業には、少なくとも地元愛があります。しかしながら入札においては、数字だけの面で見られることとなり、企業力に歴然と差がつけば結果は火を見るより明らか。やがて街づくりに地元愛を期待できなくなり、そして街としての機能性を、他市の企業に依存するようになり、いざという時に専門企業のない街。例えば建設業的には、建設重機（ダンプ、バックホウ）が市内に無ければ災害時に困ることになります。

人材育成にならない人事異動

現在の人事制度で、職員たちは十分なパフォーマンスを発揮できるのでしょうか。答えはノーです。どんな部門でも熟練には経験が必要であり、また実力を発揮するためにそれぞれのキャリアが求められます。その点について市民は不利益を被っていると言えます。

せつかく慣れたのに...
適材適所プラス面接で

専門職が
足りない!!

NPO市民

業界の巨人

税収の減

国からの補助金は打ち切り

後注書

結果

辞令

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	369
支出年月日	平成 31 / 年 3 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$3262 \times 85\% = 2772$
その他	直接投函出来ないのでマニフの郵送分

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

領収書

重村 啓二郎 様

[交換]	
—受入切手類—	
交換受62円葉書	
62円 14枚	¥868
(交換手数料小計)	¥70)
交換受52円葉書	
52円 20枚	¥1,040
(交換手数料小計)	¥100)
交換受50円葉書	
50円 26枚	¥1,300
(交換手数料小計)	¥130)
交換受52円切手	
52円 1枚	¥52
(交換手数料小計)	¥5)
交換受2円切手	
2円 1枚	¥2
(交換手数料小計)	¥1)
受入合計	¥3,262
—払出切手類—	
1000円普通切手・富士図	
1,000円 2枚	¥2,000
500円普通切手・十和田八幡平	
500円 1枚	¥500
100円普通切手・サクラソウ	
100円 4枚	¥400
50円普通切手・ニホンカモシカ	
50円 1枚	¥50
2円普通切手	
2円 3枚	¥6
手数料充当分切手額	¥306
払出合計	¥3,262
交換手数料合計	¥306
交換差金	¥0
課税計	¥306
(内消費税等)	¥22)
非課税計	¥0
合計	¥306
お預り 現金	¥0
切手(充当)	¥306

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年3月28日 17:11
 担当：[REDACTED]
 発行No. [REDACTED]
 連絡先：声屋郵便局
 TEL:0797-32-3400

367-2

重村啓二郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	370
支出年月日	平成 21 年 3 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

領収書

重村 啓二郎 様

[別納引受]
第一種定形
082 67通 ¥5,494

小計 ¥5,494

第一種定形
092 7通 ¥644

小計 ¥644

郵便物引受合計通数 74通
課税計 ¥6,138
(内消費税等 ¥454)
非課税計 ¥0

△計 ¥6,138
合計
お預り 現金 ¥10,000
切手 ¥2,956
おつり ¥6,818

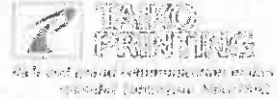
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 3月28日 17:20
担当：[Redacted]
発行No. [Redacted]
連絡先：戸塚郵便局
TEL:0797-32-3400

支出内容 (按分の計算方法)	6138 X 85% = 5217
その他	直轄投函出来ぬのでマニの巻紙に

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	371
支出年月日	平成 31 年 3 月 29 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証



福井としみち様

No. _____

平成31年 3月 29日

¥ 378,000 -

但し ニュース作成・印刷、面番代金にて

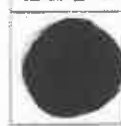
上記の金額正に領収いたしました



有限会社 大興印刷

〒663-8233 西宮市津門川町5番7号
TEL (079-6) 35-2235
FAX (079-6) 35-2236

担当者印



支出内容 (按分の計算方法)	$378,000 \times 0.85 = 321,300$
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。



今期議会総括



平成27年4月28日に改選された芦屋市議会議員選挙において信任され第19期芦屋市議会の一員として市政運営に携わってまいりました。あしや真政会に所属し議会最大会派の中で民生文教常任委員会委員長や会派副幹事長等の要職に就かせていただきました。私自身の政治活動における基本姿勢でもある、教育・防災・地域の3点を中心とした内容で総括質問1回・一般質問12回を通じて地域の声を行政に訴えてまいりました。この4年間で達成できた成果や要望途中の案件もたくさんあり、今後も芦屋市の発展・福祉増進とあわせ諸問題の解決に向け全力で取り組んでまいります。

開森橋バス停の廃止問題
が一時は埋まる

平成27年6月定例会一般質問において芦屋川に架かる開森橋の架け替え工事に伴い一時休止とされていた開森橋バス停のあり方を問いただした際、行政からの答弁で一時休止から廃止にするとの答

弁が出されました。これはバス停の少ない山手地域においてバス利用の機会を完全に奪うものであり、高齢者バス利用助成の恩恵も山手地域には無関係なものとなってまいります。「こんな事は受け入れられない」として廃止に断固反対し、開森橋工事バス停用地の確保と周辺整備の考え方を示しました。その結果、翌28年9月議会において、山中市長から「整備し存続する」との方針転換の答弁を得て現在の形となりました。この件では、議員として議会での要望だけでなく、実施に向け移動が必要であった石碑と地蔵の関係者への意向確認や移動先の確保をさせて貰った経緯から、行政だけに任せるのではなく、自身で動き、道を示す事で目的を達成するという自分のスタイルを確立した事案となりました。



山手地域のゴミ燃焼の廃止と
戸別収集や回収委託の導入

現在の燃やすゴミ収集方法として非パイプライン地域(主に臨港線以北)の週2回収集とパイプライン

地域の2回収集のみならず廃棄可能な地域に分かれています。必要経費についても左図のように地域間で約3倍もの税金が使われています。収集地域は週3回から2回に減らされた経緯もありパイプラインの鍵を握る地域に住む約2割の市民に対するゴミ出し方法の考え方は、市全体からみた公共事業のあり方として問題であると提起してまいりました。平成30年12月議会において芦屋市としてもパイプライン利用者の会と協議し、やまと運用期間を定めて廃止していく方向性を固めました。

また、それと合わせて車両による収集地域においてゴミステーション方式ではガラス被害による近隣住民の清掃等の負担が多く、早朝・深夜のゴミ出しや不十分な網掛け等のマナーを守らない一部の方々により大変な苦勞をされている事実を市として重く受け止める必要があります。そこで一般質問で複数回質問している、自分の家先にガラス対策をしてゴミ出しをする戸別収集を提案しています。この利点は各家庭のゴミを自分の玄関先や敷地内に出す事になりますので各自責任を持った出し方になり、分別についても徹底されたものになる事が予想されます。

収集における市民 1人あたりの費用	約10,600円	約8,000円	約3,500円
パイプライン地域	週2回の収集 芦屋市直営地域	週2回の収集 民間委託地域	

福井としみち 総括・一般質問内容(一部)

平成27年

- 阪急バス開森橋バス停の一時休止について
- 芦屋川駅周辺の整備について
- 市内小学校の定員数及び学校内での教室校庭の確保について
- 市内小学校の登下校路の見直しについて
- 緊急・災害時要援護者台帳に基づく取り組みについて
- 旧三条小学校区コミュニティバスの実現に向けて
- JR芦屋駅エレベーター・エスカレーター設置について

平成28年

- 消防本部の管理体制について
- 開森橋バス停の存続について(再質問)
- 公立小中学校への常勤スクールカウンセラーの配置について
- 議会ICTに伴う行政対応について

平成29年

- (総括)今後の芦屋市創生総合戦略について等
- ゴミ収集の戸別収集並びにカラス対策について
- 市内だんじり等の市文化財指定・保護助成について
- 市立山手中学建てかえにおける安全対策・各種対応について
- 実情に合わない都市計画道路の廃止及び代替地活用について
- 市内業者育成の観点からの入札制度のあり方について

平成30年

- 学校施設の地域開放による有効利用について
- 山手中学の給食開始を早急に
- 山と浜のゴミ出し格差の是正へぜひとも戸別収集を
- 家で子育て「芦屋こども育成券」補助が必要な理由
- 芦屋キッズスクエアと学童のさらなる連携・拡大を



今回挙げさせていただいた以外にも4年間でもさまざまな発言や質問をしてまいりましたが、そのたびに意識していた事が公平性です。

また、この戸別収集の考え方はカラス対策や地域の負担軽減になる一方で収集経費やパッカー車の環境負荷が予想されますが、プライム廃止にともなう経費削減から生み出される原資により経費負担をし、環境対応型車両の購入をする事によりクリアできるかと考え、芦屋全体のゴミ収集のモデル向上と公共事業としての公平性を担保できると確信しています。この件は、市からの実施への前向きな答弁はありませんが、西宮市との広域ゴミ処理計画の大転換期にあわせて取り組んでもらえるように強く要望してまいります。



これは税の公平性にも関わり、こと課税に関する内容については論議が変わっています。しかし税は公的サービスの費用を賄うもので、みんなが互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくため分かち合うものであるとの大原則も、納税される市民の方々がいてこそ成り立つ訳です。市民税が予算の約半分を占める芦屋市において、納税者と支えられる方のバランスが納得できるものが、市の南部に偏る公共施設の配置が正しいのか、

今後、持続可能で輝き続ける芦屋市を残すため頑張ります。



東村啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	372
支出年月日	平成 9 / 年 3 月 2 / 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

東村 啓一郎 様 平成 9 年 3 月 2 日



但 ニュース紙配布
上記正に領収いたしました



コクニ ケー43

20,000円
金額確認済

支出内容 (按分の計算方法)	$20000 \times 85\% = 17000$
その他	

指定管理者のあり方について

昨年12月に行われた、川西体育館・グラウンド、中央公園の野球場・芝生広場の指定管理の入れは…

そもそも芦屋市の指定管理制度は、市民団体の市民力を生かして推進することを、是としていました。当初の市担当者は、市民団体と協働してお互いにカバーしながら指定管理制度を運営していました。ところが、時が経つとともにその目的は薄まり、まるで下請業者扱いの様相となり、問題が起これば上から目線でクレームを入れるパターンに変化しています。果たしてこれが市民との協働と言えるでしょうか。また、5年毎の公募入札では前述のように大手関連企業がエントリし、あっさりとしてNPO体育協会は指定管理者としてのポジションを地元愛のない企業に明け渡す事になりました。「原則・公募」は理解しています。しかし相手方2社は誰も知っている世界クラスや国内トップクラスの企業。そんな相手と地元ボランティア理事がリードするNPO体育協会が戦わされたのです。

ここで私が申し上げたいことは、震災の時に培った助け合いの精神が、四半世紀が過ぎ去るこの時に忘れ去られようとしていることです。私たちはペットボトル1本の水を分け合った震災体験に“自治の意味”を再認識したのではないのでしょうか。もちろん芦屋市の対応は法的には正しいでしょう。がしかし、魂が抜けて形式だけが存在する市政が、あの被災時に映し出した未来の芦屋の姿だったのでしようか。たまたた行政システムも極力AIを導入し、効率の良い形式のみを進化させ、不要な人材を削減して少数で管理するだけの市役所にすべきです。芦屋らしさを無視するならば地元が協力する意味がありません。私はそこに危機感を抱き後継者を世に送り出したいと考えます。



芦屋市会議員【あしや真政会】
重村啓二郎市政ニュース No.88(最終)

(発行日) 平成31年3月
(発行所) 重村啓二郎
重村啓二郎後援会事務局
〒659-0086 芦屋市三城南町6-3
TEL&FAX 0797-94-1180
E-mail:ashigenura@ashiya-workshop.com
http://www.ashiya-workshop.com

編集後記

やはり一番気になる事は、総合計画の中にも大きくうたっている「参画と協働の街づくり」が、職員の中ではまったく認知されないこととあります。市民団体は、存続のために後継者探しにご苦労されていますが、いずれの日か税収が減り予算がなくなると時には、市民に協力を求めていかないと市政運営が出来なくなることを理解していない。今後は「市民参画と協働」が進むように、重村啓二郎は田中英利の政治活動を応援します。よろしくお願ひいたします。

取りもどそう 水と緑の街 芦屋を!!

しげむら伝言板

あしや真政会

重村啓二郎 市政ニュースNo.88(最終)

24年間ご支援いただいた皆様、本当にありがとうございました。

“今期で議員を引退します。”

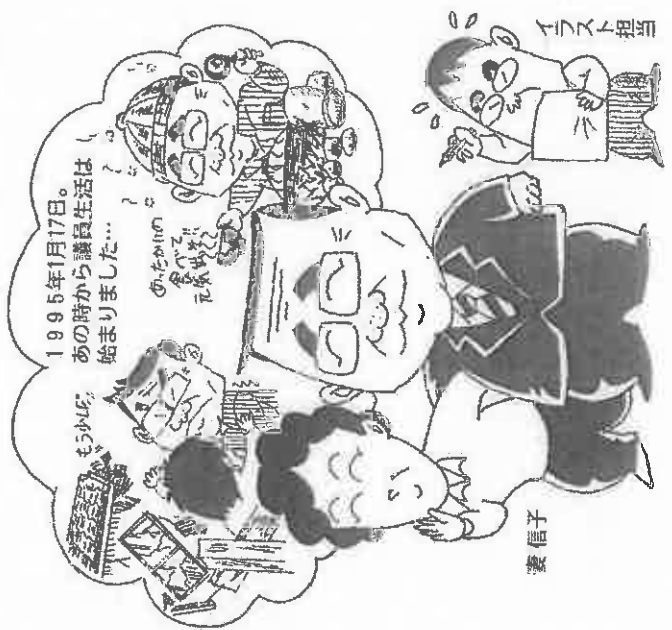
“助けてー” “OOさんが家の下敷きになっている”

人命救助!! そして地車の大鍋を借りて、自宅での炊き出しから始まった、私の議員生活でした。

今思えば、皆さん自分自身が被災したことも省みず、余震が残る危険な状況の中で、泥まみれになって、人命救助に没頭された、素晴らしい近隣住民がおられた事を決して忘れてはなりません。

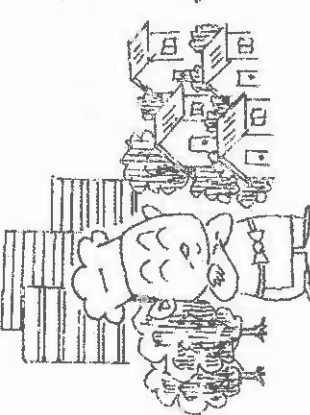
地震発生時の5時46分から、約6時間経った時、一回休憩しようということで、あるマンションの前に座りこみました。約10分間の休憩が終わわり、再び立ち上がろうとした時、みなさん全員が立ち上がられぬい“火事場の馬鹿力”を出し切った後、自分自身の体ではなくなつたことも、今となつては震災時にしか味わえない良い思い出です。

その後“賛成” “反対”があった「土地区画整理事業」、「山手幹線事業」、「震災特別規制緩和と建て替えマンション」等、震災ならではの事柄で奔走したことは、重村の街づくりのベースとして、大切な経験になりました。



ご支援のおかげで、これらの難題に取り組み、推進出来ました。

土地区画整理事業



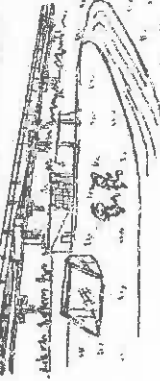
山手幹線事業



中央公園芝生広場



芦屋総合運動公園



土地区画整理事業

震災後の区画整理で「減歩」という言葉を知りました。新たな街づくりのためには少なからず市民の協力が必要であり、街づくり協議会の皆様には本当に努力していただきまし
た。改めて感謝いたします。

芦屋総合運動公園

阪神淡路大震災で1,100億円を超える負債を背負った段階で、総合運動公園の建設プロジェクトは重荷でしかありませんでした。もちろん復旧・復興とは違ったベクトルではありますが、私は市民の安らぎや交流という点で必要であると信じていました。いま総合運動公園はその役割をしっかり果たしていると私は思っています。

山手幹線事業

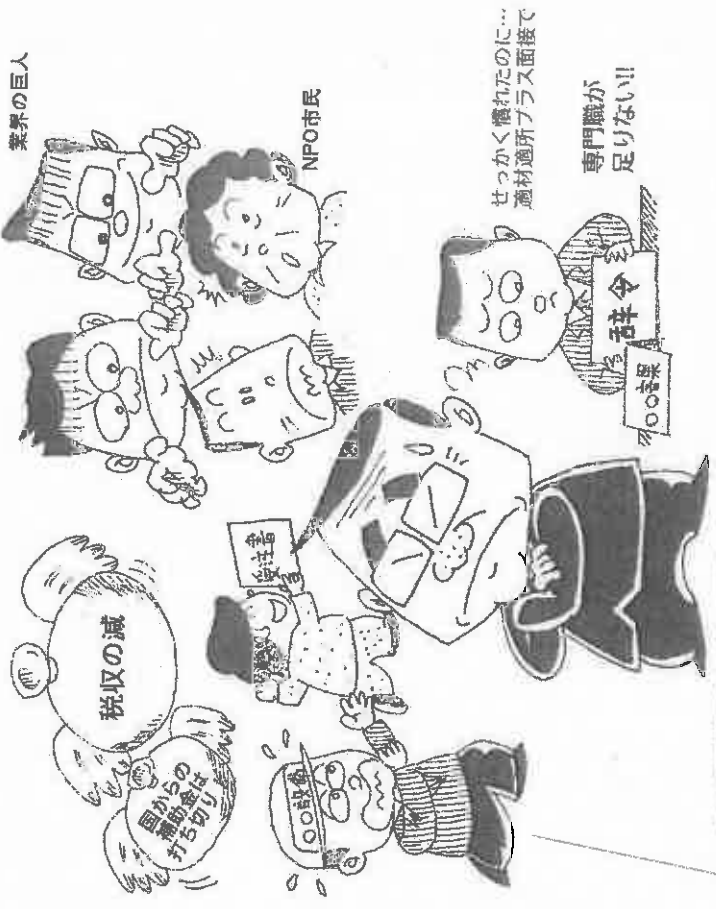
現在の山手幹線道路は、生活道路として健全に機能し、すっかり街の風景として馴染んでいます。しかし、私の初当選直後は静かな街を望む芦屋市と開通を望む隣接地域との衝突が激化しており、「山手幹線に賛成」とするだけで罵声を浴びせられる場面も少なくはありませんでした。それだけに車線制限や防音壁などの対策が生まれ様々に勉強させていただきました。

震災特別規制緩和と建て替えマンション

これは特別な難題でした。自然災害により被災した市民の被害を緩和することを前提に話し合いが繰り返され、建築基準を厳重しながらも利益・不利益の線引きを心
を砕いて取り組みました。

もっと増収になることを考えなければならぬ

指定管理者が原則・公募になると
芦屋市では指定管理を受けられるようなNPO団体は育たない。体育協会の扱いを見ていると、現在市民団体での指定管理も不安になり、転職も考え始めている職員もいるようです。



多くの課題も残ってしまった!

入札において

芦屋市の街づくり協力する企業には、少なくとも地元愛があります。しかしながら入札においては、数字だけの面
で判断されることとなり、企業力に歴然と差がつけば結果は火を見るより明らか。やがて街づくりの機軸性を、他市の企業に依
存するようになり、いざという時に専門企業のいない
街。例えば建設業的には、建設重機(ダンプ、バックホー)が市内に無ければ災害時に困ることになります。

人材育成にならない人事異動

現在の人事制度で、職員たちは十分なパフォーマンスを発揮でき
るのか。答えはノーです。どんな部門でも熟練には経験が必要であり、また実
力を発揮するためにもそれなりのキヤ
リアが求められます。
その点について市民は不利益を被って
いると言えます。



重村 真政

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	373
支出年月日	平成 27 / 年 3 月 31 / 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
領 収 証	
真政会 重村 様 2019年 3月 31日	
* ¥40,000 -	
但 ニュース配布代 上記正に領収いたしました	
内 訳	[Redacted]
税抜金額	[Redacted]
消費税額等(%)	[Redacted]
エクシ ヲケ-1046	
真政会重村様 2019年 3月 31日	
* ¥10,000 -	
但 ニュース配布代 上記正に領収いたしました	
内 訳	[Redacted]
税抜金額	[Redacted]
消費税額等(%)	[Redacted]
エクシ ヲケ-1046	
支出内容 (按分の計算方法)	50000 × 85% = 42500
その他	

藤村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	374
支出年月日	平成 21 / 年 2 月 3 / 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>領 収 証</p> <p>夏政会 様 21年2月3日</p> <p>★ 42,000</p> <p>但 マニカ作成 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 </p> <p>消費税額等(%) </p>	
支出内容 (按分の計算方法)	$20000 \times 0.85 = 17000$
その他	

藤村 政一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	375
支出年月日	平成 21 年 2 月 2 / 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>領 収 証</p> <p>あしや真政会 御中 <u>2009年3月31日</u></p> <hr/> <p>★ <u>¥20,000</u></p> <hr/> <p>(注) オフィシャルサイト保守費平成31年3月分 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税込金額 <u>¥20,000</u> 円</p> <p>消費税額等 (8%)</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	20000 × 8% 4,900
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	376
支出年月日	平成 31年 3月 31日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 書

No. _____

あしや真政会 山田みち子 様

金額

¥ 10,000.-

但 ホームページ更新料 2019年3月分

2019年 3月 31日
上記正に領収いたしました



〒651-1222
神戸市北区大原 1-23-10
有限会社 ルーツカンパニー
TEL 078-583-7179



¥ 5, 0 0 0

支出内容 (按分の計算方法)	HP 管理料 ¥10,000 × 50% = ¥5,000
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

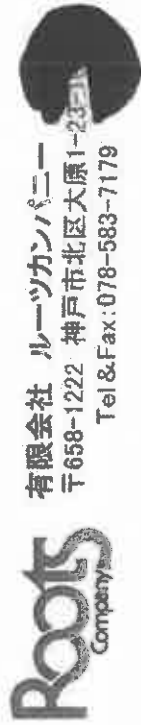
請求書

2019年3月25日

あしや真政会 山田みち子様

下記のとおりご請求申し上げます


合計金額 ￥10,000



月日	品名	数量	単価	金額	備考
2019年3月	ホームページ更新料	一式	10,000	10,000	
合計				10,000	

お支払いは
 〇〇銀行 〇〇支店(管)No. 〇〇〇〇
 〇〇銀行 〇〇支店(借)No. 〇〇〇〇
 口座名(消)ルーツカンパニー宛 お振り込みください

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	377						
支出年月日	平成 31 年 3 月 31 日						
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>領収証</p> </div> <div style="font-size: 2em; font-family: cursive;">松本</div> <div style="text-align: right;"> <p>様 No. _____</p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">★ ￥140,000-</p> <p>但 ビラ配布代</p> <p>2019 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました</p> <div style="margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;">取 入</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">印 紙</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">税抜金額</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">コクヨ ウケ-55</p> </div> <div style="margin-top: 10px; font-family: cursive; font-size: 1.2em;"> <p>事務局 11-3-101</p> <p>1107-5246-1111</p> <p>山根 修志</p> </div>		取 入	内 訳	印 紙	税抜金額		消費税額等(%)
取 入	内 訳						
印 紙	税抜金額						
	消費税額等(%)						
支出内容 (按分の計算方法)	140,000 × 0.8 = 112,000						
その他							

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。



まつきよしあき市会活動報告

No. 178
平成31年春季号

(あしや真政会)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

市議会第一回定例会が開かれています。

三月定例会が、二月十九日から三月二十二日までの予定で開催され、新年度当初予算案などが提案され、審議されています。

新年度予算案は今限りで退任する山中市長のもと、次期市長に引き継ぐ本格予算となっております。「住宅都市」の魅力を高めつつ少子高齢化に対応したものとなっております。

また、学童保育の民間委託をめぐる保護者から市長に直接請求が出され、これについても慎重に審議されています。

学童保育をめぐる直接請求について

芦屋市では、この四月から学童保育を市内八つの小学校のうち半分の四小中学校で民間委託することになりました。

ところが学童保育の保護者会の方は「保護者に十分な説明もなく民間委託を決めた。したがって新たに賛否を問うべきだ」として住民投票条例の制定を求めて市長に直接請求をされました。

市長は「同意できない」との意見を付して議案として議会へ提出、議会は、総務・民生の合同委員会を設けて審査しています。

私どもの調査では、市が学童保育指導員を採用しても、指導員間の不協和音などで半数が短期間で辞めていること、子どもの宿題を一切見ない、子どもが望んでも教室から出さない、子どもを叱るなど行き過ぎた指導が見受けられました。さらにキッズスクウェアA1に行かせないなど硬直した考えで運営されているなどがあり現在の指導員の姿勢が改められない限り民間委託はやむを得ないと考えています。したがって直接請求には反対します。

妊婦健康審査助成費を二万円引き上げ

現在、市では妊婦健康審査助成費、

児童扶養手当を二カ月ごとに支給

児童扶養手当は、離婚によるひとり親家庭などの生活の安定や自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉の増進のために支給されている手当です。しかし、この手当は毎年、四月、八月、十二月、の年三回まとめ支給されており、生活費のやりくりが大変です。そこで私は、議会で取り上げ、まとめ支給をやめて、二カ月ごとに支給してはどうかと提案していたもので、ようやく改められることになりました。

精進保育所に病児・病後児保育室

「病児保育」は一般的には保育所に預けている子どもが病気になることと、親に代わって子どもの世話をするものです。病後児保育は、病気が治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、回復期の子どもを親に代わって世話をするものです。この病児・病後児保育室が精進保育所にできます。

防災	5400万円
土砂災害特別警戒区域の三条町で崖崩れ対策工事	160万円
洪水・高潮ハザードマップを作成し、全戸へ配布	
子育て・教育	6億9200万円
精進中学校の校舎や体育館を全面建て替え	の運営を
放課後児童クラブ（宮川、山手、岩屋、浜風小）	1億1100万円
民間委託	
妊婦健康審査の助成額を引き上げ	6900万円
上限8万6千円→10万6千円	
子育てセンターなどに置く大型絵本や乳児の贈り物	170万円
給本づくり	
2020年の市制80周年に向けた映画の制作、企画の準備	1200万円
発行130年となる「精選村」の歴史をたどる冊子作成や	
当時の写真をカラー化	120万円
合葬式墓地や管理棟の建設	2億9300万円
健康づくりを推進するウォーキングマップの作成など	250万円

さらに市では、保護者が迎えに来るまでの間の在園児を対象とする体調不良児対応の病児保育を全市立園での実施に向けて取り組みます。また、保育中に医療的なケアが必要な子どもの受け入れを市立保育所、認定こども園で順次進めていく予定になっています。

民間保育士に一時金を支給します

阪神間では、保育の担い手の保育士の争奪戦が凄まじくなっています。このため芦屋市では、市内の私立保育所やこども園で新卒採用される保育士に一時金として最大七年間、計160万円を支給し、勤続10年以内であれば家賃を月最大8万2千円を助成することになりました。

市内には18の民間保育施設があり、約150人の保育士が勤務しています。待機児童の解消を進めたい市にとって民間保育所の保育士の確保は緊急の課題で、そのために一時金の支給や家賃の助成を講ずることになりました。

水面監視カメラを設置します

市では、昨年九月の台風21号で高潮などの被害を受けた南芦屋浜地区の東・南護岸とキヤナルパーク、浸水被害を受けた宮川左岸の計4カ所に監視カメラを設置し、海や河川の水位、潮位などを監視することになりました。

設置後は、大雨や台風で急激に水位が上昇した場合、市の職員が庁内のモニターで確認して適切な避難発令を呼びかけることになっています。また、浸水想定区域や避難所を示す「ハザードマップ」を作成し、全戸に配る予定になっています。

生活保護費、今年度も1.2億円超す

ここ数年、芦屋市では生活保護を受ける人の数は横ばいとなっています。一月末現在で521世帯となっています。しかし、平成七年度に二億六千万円であった扶助費が今年度は十二億二千万円となっています。

生活保護は、申請書が出されると、収入状況、世帯の構成、預金・資産の有無、扶養義務者の存在、医師の診断書、民生委員の意見書など綿密な審査が行なわれ決定します。その後も専門職であるケースワーカーが家庭訪問して生活の実態を把握する、就労や身体治療の面接相談をする、扶養の義務がある人には扶養援助を指導する、医療扶助が適正になされているか、等を調査します。その結果、受給の廃止（病気の治癒による就労、収入増など）もあります。こうしたケースワーカーによる適正な調査や指導の結果が生活保護が増えない要因になっているものと思われまます。

平成31年3月議会私の総括質問

(行財政運営について)

平成31年度の予算編成に当たって、何を基本方針としたのか。従来から平成31年度中に本市は不交付団体になると予測されているが、どうなるのか。そうなった場合、財政的にどんな影響を受けるのか。財政健全化に向けて市税の増収や人口増加につながる施策推進を図るためどんな努力をしているのか。

西蔵町市営住宅跡地は、当初売却予定であったが、その後、認定こども園に変更された。そのため、代替財源として精道幼稚園の売却を考えているのではないのか。



精道幼稚園

(参画と協働について)

旧宮塚町住宅は、女性の起業家を支援し育てるという目的で昨年9月から12月にかけてワークショップが開催された。ワークショップに参加した人達は当初は充実感があって、市も応援する姿勢を見せていたので皆さんとても期待していた。しかし、最終局目になってその人たちは切り捨てられ、結果として募集も含めて管理も業者任せになり、テナント募集も単なる空き家募集になっている。資金力のない女性起業家は排除される仕組みになっている。市は参画と協働をどのように考えているのか。



旧宮塚町住宅

(環境問題について)

環境への懸念からストロー廃止運動が盛り上がっている。海洋プラスチックごみの悪役とされているが、これ以外にもペットボトルやレジ袋が海洋汚染の原因となっている。本市でのこれらの使い捨てプラスチック製品の提供や会議でのペットボトル飲料の提供はどうなっているのか。

国はグリーン購入法により「脱使い捨てプラスチック」のとりくみを業者と契約する際に選定条件としている。本市での取組みはどうなっているのか。

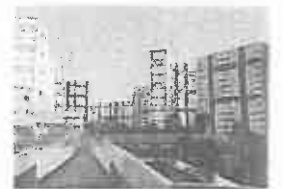


芦屋川河口漂着ゴミ

(臨港線以南の地域のまちづくりについて)

芦屋浜は昭和54年3月の入居開始以来40を迎えた。21世紀の未来都市というキャッチフレーズで開発されたが、今では高齢化により様々な課題が浮上している。この課題解決に向けてどのようなことを検討しているのか。

パイラインは芦屋浜20年、南芦屋浜32年と今後も継続して使用することが決まった。しかし、当初から本格的な改修は行なっておらず、老朽化によって穴が開き、降雨で水が入り運転が度々ストップしている。今後運用期限内安定的に使用できるか疑問。その他技術の継承、人材の確保、資機材のストックなど課題がある。市としてどのように対応を考えているのか。



シーサイドタウン

(文化財の保護について)

文化財保護法が昨年6月に改正され、その施行が今年の4月から始まる。市町村へは「地域計画」の策定を求めている。本市の「地域計画」と文化財の保存活用計画はどうなっているのか。

山手町の山手緑地内に松風山荘の応接棟が建っているが、朽ち果てようとしている。市は保存・利用計画を持っているのか。



松風山荘応接棟

(健康づくりの推進について)

住民の体力づくりの活動にインセンティブを与える「健康ポイント制度」を導入する自治体が増えており、施政方針でも触れられているが、どういう内容で実施するのか。本市での取り組みは市単独でやるのか、民間とタイアップしてやるのか。健康測定、健康づくりプログラムへの参加などにポイントを使うことができるのか。

ウォーキングマップの作成と同時に、施設の整備も実行しなければならないが、どういう整備を考えているのか。

377-3

出前いたします

暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。

ご質問・ご要望など何でも結構！

- 市役所
TEL 31-2121 内線 5131
- 自宅
TEL / FAX 32-8309
- 携帯
090-2193-8360



まつきよしあき市会活動報告 号外

(あしや真政会)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

川西町および津知町の皆さんへ

精道幼稚園は、3月末で廃園になり、その後2年間は精道認定こども園舎の建て替えに伴い利用されます。しかし、その後の活用は未定です。そこで市としてどのように活用しようとしているのか3月議会で取り上げます。どうか議会へ傍聴においで下さい。

市会議員 まつき よしあき

精道幼稚園は明治44年に創立され、108年という長い歴史の中で幾多の園児が通い、地域に愛された幼稚園です。現在の土地に園舎が設立されてからは46年が経っています。阪神大震災時園舎も被害を受けましたが、たくさんの方が避難されました。園庭には100年を超える黒松が11本あり地域の景観を形作っています。

幼稚園の土地の譲渡に際して、市が教育施設として役立てるという約束をしていることなどから、周辺の方はもちろん、芦屋川西部地域の方々から施設をそのまま残してほしいとのたくさんの声が市に届けられています。



そこで私は、議会で取り上げ、市の考えを質すことにしました。川西町および津知町の皆さん、どうか議会へ傍聴においでください。

—記—

日時：3月4日（月） 午前10時～11時30分

場所：市役所南館4階 市議会本会議場

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	378
支出年月日	平成 31 年 3 月 31 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できません。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">領 収 書</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div> </div> <p style="text-align: center; margin: 0;">石本義昭 様 31年3月31日</p> <hr/> <p style="text-align: center; margin: 0;">金額 ¥ 71,280</p> <p style="text-align: center; margin: 0; font-size: small;">上記の金額正に領収いたしました。但し、領収書は(印)の宛先にて。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: small;">Culture & Communication</p>  <p style="font-weight: bold;">国際印刷出版研究所</p> <p style="font-size: x-small;">〒551-0082 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号 TEL 06(6551)6854 FAX 06(6551)1259</p> </div> </div> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	71,280 × 0.8 = 57,024 ✓
その他	

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

芦屋を日本一住みよいまちに



まつきよしあき市会活動報告 号外

(あしや真政会)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

市職員の高給与を是正(3月議会)、 しかし、まだ不十分!

芦屋市ではこれまで1年間限定で課長補佐と係長の給与月額0.5%カットを実施してきましたが、それを1.0%にした上でさらに期限を1年間延長することになりました。これは国家公務員を100とした時の市職員の給与水準を示すラスパイレス指数が102.5(平成29年4月1日)と兵庫県内で1位、全国でも18位となり国や県からの指導もあり実施するものです。

私は、6年前に市職員のラスパイレス指数が全国1位に成ったときから議会で取り上げ是正を求めてきました。勿論これまで団塊の世代の職員の退職者が相次いだため若年層を課長補佐や係長などの管理職に登用した結果、ラスパイレス指数が高くなったという事情があるにせよ、原資は皆さんが納めた税金です。市職員の給与は皆さんが納得のいく形にすべきです。

また、市職員の給与の課題としてラスパイレス指数が高いという他にも地域手当があります。地域手当は15%という阪神間で一番高い手当(尼崎10%、伊丹10%、姫路3%、宝塚14%)が支給されており、芦屋市内に住んでいない職員にも一律に15%支給されています。さらに芦屋市では、国はもとより他の市町で廃止が相次いでいる持ち家に対する住居手当が9,900円(宝塚1,500円、伊丹3,500円、姫路なし)支給されています。これらについても是正する必要があります。

市町村別ラスパイレス指数等の状況

378-2

団体名	ラスパイレス指数	全団体中順位	都道府県内順位	団体名	ラスパイレス指数	平均年齢
1 芦屋市	102.5	86	2	姫路市	101.5	43.1
2 姫路市	101.5	516	18	尼崎市	98.9	40.4
3 西宮市	101.3	161	6	明石市	100.8	43.2
	101.3	100	3	西宮市	101.3	38.9
5 加古川市	101.3	459	16	洲本市	99.1	41.3
	100.9	18	1	芦屋市	102.5	38.8
5 猪名川町	100.9	197	8	伊丹市	100.5	41.3
	100.8	364	12	相生市	99.5	42.0
6 川西市	100.8	1268	39	豊岡市	95.6	43.8
8 伊丹市	100.5	100	3	加古川市	101.3	41.2
	100.0	1036	35	赤穂市	96.8	41.0
9 三木市	100.0	414	14	西脇市	99.3	41.8
	99.8	535	22	宝塚市	98.8	40.9

学童保育の民間委託を巡る 住民投票実施条例案を否決

芦屋市が学童保育の一部を民間委託する計画への賛否を問う住民投票条例案は3月22日の本会議で賛成少数で否決されました。

私は、「あしや真政会」を代表して反対の討論に立ち以下のように述べました。

- (1) 住民投票の対象とすべき案件は市政の極めて重要な事項（市の名称変更、他市との合併など）について行なわれるべきで、今回の民間委託は単なる事業実施法の変更であり、住民投票の対象とはなりにくい。
- (2) 学童保育の民間委託は既に昨年9月議会で可決、決定している。
- (3) 学童保育の一部を民間委託することになったのは、指導員不足によるものであり、4月から6年生まで受け入れを拡大する中で、待機児童・生徒を出さないためには、直営の他に民間委託することでしか解決する方法はない。
- (4) 今後は、学童保育について直営と民間とで切磋琢磨し、保育の質の向上が図られるとともに子どもたちの未来を切り開くものとなるよう強く要望する。


議員の賛否の状況は以下の通りです。

378-3

あしや真政会							公明党		
岩岡 りょうすけ	福井 利道	長野 良三	福井 美奈子	山田 みち子	重村 啓二郎	松木 義昭	徳田 直彦	俣山 和也	田原 俊彦
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

日本共産党 芦屋市議会議員団			日本維新の会 芦屋市議会議員団		会派に属さない議員				議長
ひろせ 久美子	森 しずか	平野 貞雄	寺前 尊文	大原 裕貴	いとう まい	長谷 基弘	前田 辰一	中島 かおり	中島 健一
○	○	○	×	×	×	○	○	○	-

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	379		
支出年月日	平成 27 / 年 3 / 月 3 / 日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">領 収 書</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-left: 20px;"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> 松平 義昭 様 31年 3月 3日 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: right;">金額</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center; font-size: 1.5em;">¥ 1 2 9 6 0 0</td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">上記の金額正に領収いたしました。但し、領収書の発行代として</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>200円</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 0.8em;">Culture & Communication</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-weight: bold; font-size: 0.9em;">国際印刷出版研究所</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: 0.7em;">〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目1番34号 TEL 06(6551)6854 FAX 06(6551)1259</p> </div> </div> </div>		金額	¥ 1 2 9 6 0 0
金額	¥ 1 2 9 6 0 0		
支出内容 (按分の計算方法)	129,600 × 0.8 = 103,680		
その他			

- * まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。



まつきよしあき市会活動報告

No. 178
平成31年春季号

(あしや真政会)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

市議会第一回定例会が開かれています。

三月定例会が、二月十九日から三月二十二日までの予定で開催され、新年度当初予算案などが提案され、審議されています。新年度予算案は今期限りで退任する山中市長のもと、次期市長に引き継ぐ本格予算となっております。住宅都市の魅力を高めつつ少子高齢化に対応したものと なっています。また、学童保育の民間委託をめぐる保護者から市長に直接請求が出され、これについても慎重に審議されています。

学童保育をめぐる直接請求について

芦屋市では、この四月から学童保育を市内八つの小学校のうち半分の四小 学校で民間委託することになりました。ところが学童保育の保護者会の方は「保護者に十分な説明もなく民間委託を決めた。したがって新たに賛否を問うべきだ」として住民投票条例の制定を求めて市長に直接請求をされました。市長は「同意できない」との意見を付して議案として議会へ提出、議会は、総務・民生の合同委員会を設けて審査しています。

私どもの調査では、市が学童保育指導員を採用しても、指導員間での不協和音などで半数が短期間で辞めていること、子どもの宿題を一切見ない、子どもが望んでも教室から出さない、子どもを叱るなど行き過ぎた指導が見受けられました。さらにキッズスクウェアAーに行かせないなど硬直した考えで運営されていることなどがあり現在の指導員の姿勢が改められない限り民間委託はやむを得ないと考えています。したがって直接請求には反対します。

妊婦健康審査助成費を三万円引き上げ

現在、市では妊婦健康審査助成費

3

業として一度の妊娠について八万六千円まで助成していますが、これをさらに安心して出産、子育てに臨めるように新年度から、上限額を十万六千円にまで引き上げることになりました。

児童扶養手当を二カ月ごとに支給

児童扶養手当は、離婚によるひとり親家庭などの生活の安定や自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉の増進のために支給されている手当です。しかし、この手当は毎年、四月、八月、十二月、の年三回まとめて支給されており、生活費のやりくりが大変です。そこで私は、議会で取り上げ、まとめ支給をやめて、二カ月ごとに支給してはどうかと提案していたもので、ようやく改められることになりました。

精進保育所に病児・病後児保育室

「病児保育」は一般的には保育所に預けている子どもが病気になることと、親に代わって子どもの世話をしているものです。病後児保育は、病気が治っているものの、また本来の状態に戻っていないもの、回復期の子どもの親に代わって世話をするものです。この病児・病後児保育室が精進保育所にできます。

品目	金額
防災	5400万円
土砂災害特別警戒区域の三条町で崖崩れ対策工事	160万円
洪水・高潮ハザードマップを作成し、全戸へ配布	
子育て・教育	6億9200万円
精進中学校の校舎や体育館を全面建て替え	
放課後児童クラブ(宮川、山手、岩瀬、浜小)の運営を	1億1100万円
民間委託	6900万円
妊婦健康審査の助成額を引き上げ	
上限8万8千円→10万6千円	
子育てセンターなどに置く大型絵本や乳児の贈る	170万円
絵本づくり	
また	1200万円
2020年の市制30周年に向けた映画の制作、企画の準備	
発足130年となる「精進村」の歴史をたどる冊子作成や	120万円
当時の写真をカラー化	
くらし	2億9300万円
合葬式墓地や管理棟の建設	
健康づくりを推進するウォーキングマップの作成など	250万円

さらに市では、保護者が迎えに来るまでの間の在園児を対象とする体調不良児対応の病児保育を全市立園での実施に向けて取り組みます。また、保育中に医療的なケアが必要な子どもの受け入れを市立保育所、認定こども園で順次進めていく予定になっています。

民間保育士に一時金を支給します

阪神間では、保育の担い手の保育士の争奪戦が凄まじくなってきました。このため芦屋市では、市内の私立保育所やこども園で新卒採用される保育士に一時金として最大七年間、計160万円を支給し、勤続10年以内であれば家賃を月最大8万2千円を助成することになりました。

市内には18の民間保育施設があり、約150人の保育士が勤務しています。待機児童の解消を進めたい市にとって民間保育所の保育士の確保は緊急の課題で、そのために一時金の支給や家賃の助成を行ふことになりました。

水面監視カメラを設置します

市では、昨年九月の台風21号で高潮などの被害を受けた南芦屋浜地区の東・南護岸とキャナルパーク、浸水被害を受けた宮川左岸の計4カ所に監視カメラを設置し、海や河川の水位、潮位などを監視することになりました。設置後は、大雨や台風で急激に水位が上昇した場合、市の職員が片内のモニターで確認して適切な避難発令を呼びかけることになっています。また、浸水想定区域や避難所を示す「ハザードマップ」を作成し、全戸に配る予定になっています。

生活保護費、今年度も1.2億円超す

ここ数年、芦屋市では生活保護を受ける人の数は横ばいとなっています。一月末現在で521世帯となっています。しかし、平成七年度に二億六千万円であった扶助費が今年度は十二億二千万円となっています。

生活保護は、申請書が出されると、収入状況、世帯の構成、預金・資産の有無、扶養義務者の存在、医師の診断書、民生委員の意見書など綿密な審査が行なわれ決定します。その後も専門職であるケースワーカーが家庭訪問して生活の実態を把握する、就労や身体治療の面接相談をする、扶養の義務がある人には扶養援助を指導する、医療扶助が適正になされているか、等を調査します。その結果、受給の廃止(病気の治癒による就労、収入増など)もあります。こうしたケースワーカーによる適正な調査や指導の結果が生活保護が増えない要因になっているものと思われれます。

平成31年3月議会私の総括質問

(行財政運営について)

平成31年度の予算編成に当たって、何を基本方針としたのか。従来から平成31年度中に本市は不交付団体になると予測されているが、どうなるのか。そうなった場合、財政的にどんな影響を受けるのか。財政健全化に向けて市税の増収や人口増加につながる施策推進を図るためどんな努力をしているのか。

西蔵町市営住宅跡地は、当初売却予定であったが、その後、認定こども園に変更された。そのため、代替財源として精道幼稚園の売却を考えているのではないのか。



精道幼稚園

(参画と協働について)

旧宮塚町住宅は、女性の起業家を支援し育てるという目的で昨年9月から12月にかけてワークショップが開催された。ワークショップに参加した人達は当初は充実感があって、市も応援する姿勢を見せていたので皆さんとても期待していた。しかし、最終局目になってその人たちは切り捨てられ、結果として募集も含めて管理も業者任せになり、テナント募集も単なる空き家募集になっている。資金力のない女性起業家は排除される仕組みになっている。市は参画と協働をどのように考えているのか。



旧宮塚町住宅

(環境問題について)

環境への懸念からストロー廃止運動が盛り上がっている。海洋プラスチックごみの悪役とされているが、これ以外にもペットボトルやレジ袋が海洋汚染の原因となっている。本市でのこれらの使い捨てプラスチック製品の提供や会議でのペットボトル飲料の提供はどうなっているのか。

国はグリーン購入法により「脱使い捨てプラスチック」のとりくみを業者と契約する際に選定条件としている。本市での取組みはどうなっているのか。



芦屋川河口漂着ゴミ

(臨港線以南の地域のまちづくりについて)

芦屋浜は昭和54年3月の入居開始以来40を迎えた。21世紀の未来都市というキャッチフレーズで開発されたが、今では高齢化により様々な課題が浮上している。この課題解決に向けてどのようなことを検討しているのか。

パイプラインは芦屋浜20年、南芦屋浜32年と今後も継続して使用することが決まった。しかし、当初から本格的な改修は行なっておらず、老朽化によって穴が開き、降雨で水が入り運転が度々ストップしている。今後運用期限内安定的に使用できるか疑問。その他技術の継承、人材の確保、資機材のストックなど課題がある。市としてどのように対応を考えているのか。



シーサイドタウン

(文化財の保護について)

文化財保護法が昨年6月に改正され、その施行が今年の4月から始まる。市町村へは「地域計画」の策定を求めている。本市の「地域計画」と文化財の保存活用計画はどうなっているのか。

山手町の山手緑地内に松風山荘の応接棟が建っているが、朽ち果てようとしている。市は保存・利用計画を持っているのか。



松風山荘応接棟

(健康づくりの推進について)

住民の体力づくりの活動にインセンティブを与える「健康ポイント制度」を導入する自治体が増えており、施政方針でも触れられているが、どういう内容で実施するのか。本市での取り組みは市単独でやるのか、民間とタイアップしてやるのか。健康測定、健康づくりプログラムへの参加などにポイントを使うことができるのか。

ウォーキングマップの作成と同時に、施設の整備も実行しなければならないが、どういう整備を考えているのか。

379-3

出前いたします

暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。

ご質問・ご要望など何でも結構!



- 市役所
TEL.31-2121 内線 5131
- 自宅
TEL / FAX 32-8309
- 携帯
090-2193-8360